

## 随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。	<p><b>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</b></p> <p>地域情報誌は、お出かけ情報や飲食店、美容に関する情報のほか、居住市町村の話題や生活情報など身近な情報が掲載され、人口集中地域を中心に県内全域をカバーして戸別配布される住民にとって手に取りやすく親しみやすい媒体である。</p> <p>また、配布先の家庭や事業所などで一定期間滞留し、多くの人に回読される可能性が高い。10月のねんりんピック岐阜2025に向けて、より多くの県民の方に開催周知や応援・イベントへの参加の呼びかけをするには適した媒体であることから、地域情報誌にねんりんピック岐阜2025の広報を掲載する。</p> <p><b>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</b></p> <p>(株)中広は、県内で12誌の地域情報誌を発行しており全域をカバーしている。戸別配布を行う地域情報誌を県内全域で発行しているのは(株)中広のみであることから、同社を契約先とする。</p>